

骨髄移植ドナー支援事業が スタートします！

大田市では、平成26年4月から（公財）日本骨髄バンクが実施する骨髄、末梢血幹細胞移植の提供者（ドナー）となった市民を対象に助成金を交付します。

●助成対象者

（公財）日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において骨髄等の提供を完了し、これを証明する書類の交付を受けた人。（ただし、勤務先において、骨髄ドナー休暇等が整備され、休業補償がなされている場合は除く）

●助成内容

骨髄等の提供のための通院、入院等に要した日数について1日につき2万5千円を助成。7日を限度として交付。
（※1人1回当たりの上限額は17万5千円）

●申請手続

申請者は骨髄等の提供後、60日以内に交付申請をして下さい。



【お問い合わせ】

大田市役所・健康増進課

☎0854-83-8151